

平成 26 年度第 10 回福生市子ども・子育て審議会 会議録要旨

日時・場所	平成 27 年 2 月 23 日（月）午後 2 時～午後 3 時 30 分 福生市商工会館 2 階 203 会議室
出席者	<委員>福生市子ども・子育て審議会 委員 12 名（2 名欠席） <事務局>子ども家庭部長、子ども育成課長、子ども育成課長補佐
会議次第	1 開会  2 会長あいさつ  3 議 題 （1）平成 26 年度第 7 回子ども・子育て審議会会議録について （2）平成 26 年度第 8 回子ども・子育て審議会会議録について （3）平成 26 年度第 9 回子ども・子育て審議会会議録について （4）福生市子ども・子育て支援事業計画の策定について （5）その他  4 閉 会
議事録（概要）	
事務局	1 開会（14：00）
会長	2 会長挨拶 子ども・子育て支援事業計画策定の最終段階というところになっていると思います。どうぞよろしく願いいたします。
事務局	3 議題 （1）平成 26 年度第 7 回子ども・子育て審議会会議録について （2）平成 26 年度第 8 回子ども・子育て審議会会議録について （3）平成 26 年度第 9 回子ども・子育て審議会会議録について  事務局より資料に基づき説明。
会長	ありがとうございました。
事務局	（4）福生市子ども・子育て支援事業計画の策定について  事務局より資料に基づき説明。

<p>会長</p>	<p>ご意見、ご質問はございますか。30代の女性の方のパブリックコメントは、まとめたようにみえます。パブリックコメントは、その人がどのようなことをお書きになったということについて、そのまま出されたほうが内容の理解ができるのではないかと思います。そのことに対しての市の考え方が右に書かれているわけですが、例えば3番目の市民の声を反映した計画に感じられない、完全につよい否定的な感想です。パブリックコメントとしてその市民の意見として出されたものに、市が答えてくださっているのですが、その答えが、その方の言ったものを何とか包み込むような答えになっているのかどうか、というところがあまり判断できないのですが、福生のやり方は、いつもパブリックコメントはこのようにまとめておられるのでしょうか。また、どうしてそのようになっているのかということは、そのように決めましたからと言われればそのままかも知れないのですが、まとめてしまうことのよさということと、マイナス要因もあるだろうと思うのですが、そのようなことについては先にお答えいただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>パブリックコメントにつきましては、市民の方は非常に長い文章を書いてきます。それで市でポイントだけおさえ、掲載をし、それについて回答するというようなことをしております。</p>
<p>会長</p>	<p>従来からそのようにまとめて、パブリックコメントを開示し、それから答えを出すというようなことでしたら、変えられないのかもしれないとは思いますが。しかし市民意見というのは、計画をこのようにしてきましたということもあまり十分にご理解されにくいということも、おありだったかと思えます。それでもなんとか読まれて、それに対しての意見を出されるということだとすると、どこの部分がわかりにくかったのかについて、その方のご意見というものをしっかりと見させていただくということではできなかったのかと思えます。また、この会議の中でパブリックコメントに対する審議がないこともあります。でも体制が変えられないとすると、このようなまとめかたでは、意見をして下さった方たちが納得されるのかということが、個人的には、少し疑問に思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>パブリックコメントは、この審議会で、詳細を出して、この意見のポイントを抽出した上で、事務局で回答する。その回答を審議会でまた見て、承認することがよいと思います。しかしその辺のくみ取り方が随分難しいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>従来の福生のやり方がわからないということもありますが、このようにまとめてしまうと、消してしまっていることが随分あるのではないかと懸念します。どのような読み方をされたのかもわかりませんが、まとまりすぎていて、それで答えが公的な答えというようになって、対応関係になっているということで、これで本当によいのかと少し思いました。ただ変えられないということでしたら仕方がないと思います。また、従来よりコメントが多いのか、少ないのかもわかりません。実際に4名の方が件数で分けると7件になりましたということは、情報としていただいたわけなのですが、整理でしたときに、やはり少し違和感があるのは、3番目です。「市民の声を反映した計画に感じられない」否定的な意見として受け止めてしまう内容になっています。本当にその前後がどのようなことが</p>

	<p>書かれていたのかということがよくわからないので、このまま出してしまっているのかと思いました。このようにまとめて開示をするということを先ほどおっしゃいましたが、パブリックコメントをこのようにまとめられ、そのことに対しては市ではこのように考えます、ということに対して、どう反応したらよいかのかわかりません。意見を出せない状況でよろしいのかどうかということが疑問に思います。パブリックコメントに対する回答に疑問点があった場合でも変えられないという事態になっているわけです。そうすると変えられないということについて、やむなく了承するというのを、審議会委員の皆さま方にご了解いただくということが必要になりますか。</p>
事務局	<p>このパブリックコメントのやり方というのは2つあります。福生市の方法は、8月25日に審議会からの答申があり、そこで子ども・子育て支援事業計画を策定にあたっての考え方をいただきました。それに基づき、次に市が計画策定をするということになっております。その後、市が支援事業計画案を作成し、12月の審議会に諮りました。その案に対する回答責任は、市にあると思っております。もう1つのやり方としましては、答申を2月までずらしまして、パブリックコメントを審議会の委員の皆さまに携わってもらうというようなやり方があります。市によってやり方は違いますが、答申を2月にして、今回の計画の策定を行いますと、パブリックコメントも審議会で検討することになります。この計画は、審議会の皆さまに考え方をいただきまして、市がそれに基づき策定しましたので、市が責任をもって回答をすることになっております。</p>
会長	<p>どのような方たちがその意見を寄せられたのかということも開示はされないのですか。</p>
事務局	<p>何十代の男性がということは開示しますが、市民の方には年齢は言いません。このまま広報に掲載します。</p>
会長	<p>不思議な感じがしますが、どの年代の方がどのような関心を持たれて、そのことによって意見をどうするかということは大変重要な事項なのではないかと思えます。それも入れないことがわかりません。でもそれは個人的な意見であるとも思います。年代層によってどのような受け止め方をされるのだろうか。市民の一人ひとりの貴重な意見です。そのようなことについても出されないということだと、わかりにくいことと思えます。でもこれはもう変えられません。変えられない状態にもうなっているということですが、これについて審議会にどのような意見を求めればよろしいということになりますか。</p>
事務局	<p>パブリックコメントの扱いは、説明したとおりで、市民の皆さまがこの審議会の答申が出る前にパブリックコメントをかけるという方法もあったかと思えます。福生市としてはこの計画以外にも介護保険の計画、障害福祉の計画、総合計画、同時に4つの計画が策定されましたので、足並み揃えております。流れとしましては答申を受け、その後市で検討して、市の責任で計画を策定して先月決定したわけです。その前段でパブリックコメントを受けて、これを市としてこのよ</p>

	<p>うな回答でということで決定をしています。そのため、今日の位置づけは、パブリックコメントの報告というかたちでさせていただいております。しかし、このような意見は今後の見直しの際の参考にさせていただきます。パブリックコメントのやり方として、市として検討を加えてほしいというような考えは市の内部として検討していきたいと思っております。このため、今日は報告となりますので、ご意見をいただいて変えるということは難しいのですが、答えを出したことに対する説明はさせていただきます。例えば、2ページの3「市民の声を反映した計画に感じられない」これが、元々どのようなかたちで来ているかということ、ほとんどこのままです。ですから理由は特に書いてないので、この意見はこのまま「市民の声を反映した計画には感じられませんでした」という一文があるだけなので、このような回答をさせていただいております。2番目ですが、「障害児に対して」の意見はA4の紙で3ページ位、文字数にすると2,000から3,000字位長い文章でいただきました。これも全文広報等でご紹介するわけにはいきません。そのため、平均的なところでまとめさせていただいて、コメントとして回答というかたちで報告をさせていただいております。この方法を従来から取らせていただいておりますので、他の計画においても同様なかたちで広報に出させていただくことになっております。今回は報告という位置づけとさせていただき、ご意見は今後の参考にさせていただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今までの慣習に従ってこのようにまとめられたと思っておりますけれども、文章というものは、その人によって文体があります。また、市民の方はすべてを表現することが上手でないことが多いと思っております。4枚も長きにわたったご意見も、このように4、5行ぐらいにまとめたものとして、了解できなくはないですが、もう少しその方の思いに対してのことが足りない気がしました。これが意見を求めるものではなく報告とのことであるならば、こちらとしては意見を求めることは、この審議会そのものの中でできません。でも、会議録なども一応みて、文字化して、それについてお気づきがあればまた出してくださいというようなことの流れがいつもありましたので、ここにきて少しそのところの仕組みと言いますか、そのやり方が急に違うものとしてなってくるというような気がします。そのことに対する違和感があります。報告ということも、部長も課長もおっしゃっているということでしたら、納得ということでは受け止められないのかなと思っております。そうするとこれは、議会からのご意見をしっかりとご覧になった上で修正され、報告事項として承り、それで了解しましたという返事でよろしいですか。私も今日始めてこうやってまとめられたものを拝見させていただきましたし、すべてのことの中身を見せていただいているわけではありません。3番目は、少し文章は読ませていただきましたが、少し足りないような気が個人的にはしました。その他のものも2番目が、A4が何枚というようなことも存知あげませんので、どのような内容かということにはわかりません。でもそれが通例であるとするならば、それはそれで仕方がないと思っております。報告を受け、それを皆さんが了承しましたということを取り付けないといけないことにはなりません。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料5については、このような内容に変えさせていただきますということは、審議していただきたいと思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>資料の5の修正されたものについてですが、皆さんがそれでご了解いただけるのであればそれで、ご了解というよりは受け止めていくということでしょうか。パブリックコメントの内容は、どのようなものが出ましたということ、コピーでいただくということではなくて、閲覧さえも無しになるということになります。ここではそのようなまとめ方になっています。閲覧もさせていただくことは不可能なわけですが、市の行政の側の作業過程として、仕事としてそのようにしましたということになります。4名の方たちがどのようなことを思いだったのかということについて、このようにまとめられたという報告を受けて、それは了解せざるを得ないということです。パブリックコメントの原文については、私たちは目にふれることは一切ないということになります。慣習としてそのようにやってらっしゃるということでしたら、それも了解せざるを得ないということになります。どのようなことの意味をだされたのだろうという、熱い気持ちで4枚も出されているというものを読ませていただくこと自体は大変力量が必要なこともあるのかもしれませんが、その開示もありません。慣習ということで受け止めてほしいということで、受け取らせていただくということになるのでしょうか。そのことだけお答えいただけませんか。開示することはないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>個々のパブリックコメントの内容につきましては、市だけが把握しなければいけない問題ではありません。ただ一般的に市民の皆さまが見せてくださいと言われても難しいところです。審議会において内容をご覧いただくことは、名前や住所などは伏せさせていただいて可能だと思います。ただ手書きで書いてこられるなどさまざまなかたちなので、一回それをまとめなければなりません。そのため、少しお時間をいただくかと思えます。内容的にはかなり長文にわたるものと、本当に数行でご意見いただいたものとさまざまなかたちで、その内容についてはご覧いただくという程度になるかと思えます。まとめた内容の原文はこのようなものですということはお見せすることは可能です。</p>
<p>会長</p>	<p>本日閲覧できる資料があってもよかったのではないかとすることは、やはり思わざるを得ないので、そのことだけは一言、言わせておいていただきます。審議が求められているのは資料5、福生市子ども・子育て支援事業計画の修正箇所について、という変更事項です。文章や文言の修正については次のとおりになります、ということで、2か所ですね。修正か所が66ページ、73ページ以降、資料5の3組織改定以前のところまでですね。4ページまでのところになりますが、1ページ目のところで、先ほどご説明も少しありましたけれども、「ふっさ子育てなんでも相談」が新規ということで、該当する担当の課が、子ども家庭支援課になるということ、それは66ページがそのような修正になります。73ページ10番が、障害の関係の方が「集団生活になじむことが可能な」という修正になったということで、方向性は継続、担当課は子ども育成課です。次のページの2ページは文章上の問題です。下からの2段落目のところ、網掛けの部分です。意見交換会を設けるということに修正されています。水辺の楽校が追加されました。85ページの網掛け部分が修正されました。86ページは、事業名が「ふっさっ子スタンダードの活用」に変更とのこと。それと同時に右側のところがそれを活用</p>

	<p>するということに変わり、方向性が新規になったということです。担当課名も組織変更に伴って修正されています。90 ページは、方向性が継続から充実に変わりました。次の4 ページ目に関しては、現状のところの下の2行です。下の2行のところに、削除する部分と「平成 27 年の開設に向けて準備を進めています」ということで、一步前進したというような意味合いとして受け止めることになるかと思えます。今後の方向性のところの下で行ですね、27 年度に開設しますということで、これも一步前進の中身ということになるかと思えます。先ほどの担当課名が組織改正に伴って、修正されることとなります。このことについて、疑問点やご質問等がございますか。無いようでしたらば、ご了承いただくということでもよろしいでしょうか。ではご了承いただきました。</p> <p>資料4、5について、了承いただきましたが、何かご意見はございますか。ご意見が無いようでしたら次の議題に移ります。</p>
事務局	<p>(5) その他</p> <p>その他といたしまして、来年度、平成 27 年度の子ども・子育て審議会の予定につきまして、報告させていただきます。来年度におきましては、審議会の開催を2回予定しております。1回目につきましては、6月下旬、または7月に次世代育成支援行動計画の進捗状況の検討と、子ども・子育て支援事業計画の年度目標についてご審議していただく予定であります。2回目につきましては、平成 28 年の2月頃を予定しております。なお開催日等につきましては、決定いたしましたら改めてご連絡をいたします。委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中まことに恐縮ではございますが、引き続きご出席お願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>次世代育成支援行動計画は最終年度のことになります。ご意見ございますか。よろしいでしょうか。そうしますと 26 年度は一応これで終わりになるということになります。他にないようでしたら本日の会議はすべて終了いたしまして、以上をもちまして終了ということになりますが、それでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>4 閉会</p> <p>会議はすべて終了いたします。平成 26 年度第 10 回子ども子育て審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>